

# 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 11 月 10 日

「フィリピン国アグリビジネス振興・金融アクセス強化プロジェクト(フェーズ2)【有償勘定技術支援】」

(公示日:2020 年 10 月 28 日/公示番号:20a00578)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.17 5.実施方針及び留意事項 (7)環境社会配慮	「サブプロジェクトの実施機関が自力で必要書類作成や手続きを行う能力が限られている場合には、本プロジェクトが支援を行うことを想定している。」とあるが、この「支援」には、サブプロジェクトについて JICA がカテゴリ A と判断した場合、環境影響評価(EIA)報告書作成、住民移転計画(RAP)報告書作成、先住民計画(IPP)報告書作成のための支援も含まれているか。含まれている場合、これらの調査・報告書作成のための再委託費用を見積もりに計上しておくのか。あるいはカテゴリ A と決定してから契約変更にて再委託費を加える想定か。	この「支援」は、サブプロジェクトの実施機関が必要書類作成や手続きを行うにあたって、フォームの記入の仕方やコンタクトすべき関係機関についての助言、及び提出された書類のレビューを想定しています。カテゴリ A の場合にも同様に EIA や RAP、IPP についての助言を想定しており、再委託先に自ら手を動かして必要書類を作成していただくことは想定していません。環境社会配慮については現地での行動制約の面から基本的に受注者自らではなく再委託を起用いただくことを想定しており、カテゴリ A の場合であっても業務範囲は上記の通り助言の域を越しません。カテゴリ A に該当する案件が出てきたとしても大幅な業務量増にはならないと想定していますが、見積提出にあたってはカテゴリ A 案件はないものとして見積いただき、該当案件が出てきた場合に要すれば契約変更を検討します。

2	p.24 3-1-6: HARVEST が借り手の生活の質向上に与えた影響の評価	「ベースライン調査及び終了時調査」は「限定的な範囲でもインパクト評価を実施することは可能かどうかを検証し、可能であれば実施する」とありますが、①実施する場合再委託は認められるか、②その場合の費用は、実施が不確定ながら見積もりに計上すべきか、についてご教示ください。	a)「ベースライン調査及び終了時調査」及び b) 実施可能な場合の限定的なインパクト評価、双方について再委託を認めます。a)は実施を想定していますので見積りに含めて計上いただくこととし、b)は実施可能と判断された場合に業務実施契約の契約変更として対応することとし、今般提出の見積もりには含めていただかなくて結構です。
---	---	--	--

以上